

平成29年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設）・拡充・延長・その他）

府省庁名 農 林 水 産 省

| | |
|-------------|---|
| No | 5 |
| 対象税目 | 個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（特別土地保有税、都市計画税） |
| 要望項目名 | 生産資材価格の引下げ及び農産物の流通加工構造の改革のための税制上の所要の措置 |
| 要望内容（概要） | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の競争力強化を進めるためには、農業者の所得向上を図る必要がある。そのためには、生産コストの削減と農産物の有利な条件での販売が重要であることから、生産資材（飼料、機械、肥料など）価格の引下げ及び流通加工構造の改革に資する施策の見直しを行うこととしている。 本見直しに伴い、税制上の所要の措置を講じる。 |
| 関係条文 | |
| 減収見込額 | [初年度] 精査中 (-) [平年度] 精査中 (-) [改正増減収額] - (単位：百万円) |
| 要望理由 | <p>(1) 政策目的 生産資材（飼料、機械、肥料など）価格の引下げ及び流通加工構造の改革により、農業者が生産コストの削減や農産物の有利な条件での販売を行える環境を整備する。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）において、「生産者の所得向上につながる生産資材（飼料、機械、肥料など）価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」が検討継続項目として位置づけられ、平成28年秋を目途に具体的な方策を取りまとめることとされているところ（「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）にも同様の記述）。 さらに、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）においても、「生産資材価格の引下げ及び流通加工構造の改革・・・に全力をあげる。このため、「農林水産業競争力強化プログラム」（仮称）を年内を目途に策定する。」と明記されているところであり、これらに基づき、具体的な方策を検討することとしている。 |
| 本要望に対応する縮減案 | - |

| | | |
|-----|----------------------------|---|
| 合理性 | 政策体系における政策目的の位置付け | 《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 《中目標》 《政策分野》 1 食料の安定供給の確保 — ③生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓 2 農業の持続的な発展 — ⑨需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革 |
| | 政策の達成目標 | — |
| | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | — |
| | 同上の期間中の達成目標 | — |
| | 政策目標の達成状況 | — |
| 有効性 | 要望の措置の適用見込み | — |
| | 要望の措置の効果見込み (手段としての有効性) | — |
| 相当性 | 当該要望項目以外の税制上の支援措置 | — |
| | 予算上の措置等の要求内容及び金額 | — |
| | 上記の予算上の措置等と要望項目との関係 | — |
| | 要望の措置の妥当性 | — |
| ページ | 5—2 | |

| | |
|--|-----|
| 税負担軽減措置等の適用実績 | — |
| 「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績 | — |
| 税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性） | — |
| 前回要望時の達成目標 | — |
| 前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由 | — |
| これまでの要望経緯 | — |
| ページ | 5—3 |